

許可番号 9食第4号の2

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称

株式会社増田医科器械

営業所の名称及び所在地

株式会社増田医科器械
京都市伏見区竹田藁屋町50番地

許可の有効期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

平成29年2月7日

京都府知事 山田 啓二

